

半 期 報 告 書

(第65期中)

自 2026年 1 月 1 日

至 2026年 6 月 30 日

株式会社 ルックホールディングス

(E00604)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第65期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 治男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 正田 穰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1689
【事務連絡者氏名】	経理部長 正田 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市中央区安土町3丁目4番10号 京阪神 安土町ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30 日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30 日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31 日
売上高 (百万円)	24, 284	24, 239	52, 117
経常利益 (百万円)	1, 019	1, 347	2, 086
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	538	909	1, 474
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	324	1, 969	3, 355
純資産額 (百万円)	37, 405	41, 727	40, 456
総資産額 (百万円)	60, 516	64, 803	64, 042
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	72. 30	121. 30	197. 62
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61. 8	64. 4	63. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 322	3, 245	2, 546
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△742	△5, 262	△722
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△947	△974	△1, 360
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	7, 683	5, 576	8, 690

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢や、金融資本市場の変動の影響による懸念もあり依然として先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、気温の上昇に伴い夏物商品の立ち上がりは好調に推移したものの、期末にかけては季節外れの低気温など天候不順の影響を受けたほか、期を通じて恒常的な物価上昇を背景に消費者の節約志向が継続したことから、総じて横ばい基調で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、2028年を最終年度とする中期経営計画の基本政策に掲げる「収益基盤の更なる拡大」、「資本政策の充実化」、「ESG戦略の強化」に取り組み、安定した事業基盤の構築として、主力ブランドの新規出店やブランド価値向上を目的としたイベント等の施策を実施してまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は242億3千9百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は11億3千9百万円(前年同期比39.1%増)、経常利益は13億4千7百万円(前年同期比32.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は9億9百万円(前年同期比69.0%増)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」につきましては、円安傾向の為替相場が継続し仕入価格が上昇する中、ブランド価値向上の施策に注力している主力インポートブランドが売上を押し上げたことで、総じて堅調に推移いたしました。「マリメッコ」においては、新規出店に加え、新作のバッグシリーズ及びブランド創立75周年を記念した日本限定商品等、バッグカテゴリーが好調に推移した結果、売上高が拡大いたしました。「イル ビゾンテ」においては、折り財布やカードケース等のスモールレザーグッズの販売が定番・新作ともに好調に推移したことに加え、高単価なバッグの販売が伸長したことで売上が拡大しました。「A.P.C.」においては、話題性のあるコラボレーション施策を実施する等、ブランド価値向上に取り組みました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は127億3千3百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は8億5千8百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

「韓国」につきましては、半導体需要の拡大を背景とした輸出や旺盛なインバウンド需要に支えられ、内需については緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、中東情勢や物価上昇など消費マインドを下押しするリスクが高まっており先行き不透明な状況が続いております。

株式会社アイディールック、株式会社アイディージョイにおきましては、ウォン安基調の継続で仕入価格が上昇傾向にある中、訪韓外国人観光客の増加を背景に商業施設への集客が増加したことに加え、気温の上昇に伴い初夏物・盛夏物が好調に推移したことにより総じて堅調に推移しました。2月に契約が終了したブランドの影響により、当中間連結会計期間の売上高は104億9千6百万円(前年同期比8.0%減)となりましたが、1～2月に実施した最終セールが期初計画より大きく伸長したことなどにより、営業利益は6億7千3百万円(前年同期比62.0%増)となりました。

「欧州」につきましては、イタリアの直営店舗の売上が、欧米観光客の増加により順調に推移したことに加え、主力の卸売事業において、日本の受注額が増加する等順調に推移した結果、当中間連結会計期間の売上高は20億8百万円(前年同期比21.2%増)、営業利益は1億6千5百万円(前年同期は1億5千4百万円の営業損失)となりました。

「その他海外」（米国）につきましては、米国において、「イル ビゾンテ」の小売事業は堅調に推移したものの、卸売事業が昨年を下回った結果、当中間連結会計期間の売上高は1億9千1百万円(前年同期比5.1%減)、営業損失は2百万円(前年同期は3千8百万円の営業損失)となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の当中間連結会計期間の売上高は254億2千8百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益は16億9千4百万円(前年同期比57.3%増)となりました。

(生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ外への売上高が増加した結果、当中間連結会計期間の売上高は10億3百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は3百万円(前年同期は0百万円の営業利益)となりました。

(物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、グループ内への売上高が増加した結果、当中間連結会計期間の売上高は6億4千1百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は3千万円(前年同期比5.4%減)となりました。

② 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、商品及び製品が22億2千5百万円、受取手形及び売掛金が22億6百万円、それぞれ減少しましたが、現金及び預金が28億8千1百万円、投資有価証券が24億1千9百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億6千1百万円増加し、648億3百万円となりました。

負債は、未払費用が5億8千9百万円、借入金が1億9千7百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し、230億7千6百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が14億4百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12億7千1百万円増加し、417億2千7百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、64.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ31億1千4百万円減少し、55億7千6百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益は13億9千8百万円となり、増加要因として非資金項目である減価償却費7億9千万円、売上債権の減少21億1千1百万円、棚卸資産の減少2億6千5百万円、減少要因として未払費用の減少5億7千9百万円、法人税等の支払額6億6千5百万円などにより、32億4千5百万円の収入（前年同期は13億2千2百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出61億1千万円、有形固定資産の取得による支出3億8千4百万円、事業譲渡による収入17億2千4百万円などがあったことにより、52億6千2百万円の支出（前年同期は7億4千2百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減額2億2百万円、配当金の支払額7億7千6百万円などがあったことにより、9億7千4百万円の支出（前年同期は9億4千7百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,818,713	7,818,713	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,818,713	7,818,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年5月22日	22,400	7,818,713	29	6,505	29	1,796

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,601円

資本組入額 1,300円50銭

割当先 当社および当社子会社の取締役、当社の執行役員8名

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1番9号	781	10.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	661	8.47
美津濃株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目1-23	369	4.73
三共生興株式会社	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番6号	249	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信 託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	244	3.13
ルックホールディングス従業員 持株会	東京都港区赤坂8丁目5番30号	190	2.44
UAゼンセンルックユニオン	東京都港区赤坂8丁目5番30号	158	2.03
株式会社ヤギ	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	155	1.99
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	154	1.98
ルックホールディングス共栄会	東京都港区赤坂8丁目5番30号	144	1.85
計	—	3,108	39.82

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)277千株

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数244千株は、当社が導入している「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」に係る当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,765,500	77,655	—
単元未満株式	普通株式 40,913	—	—
発行済株式総数	7,818,713	—	—
総株主の議決権	—	77,655	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式が41,000株(議決権410個)、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が244,600株(議決権2,446個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	12,300	—	12,300	0.16
計	—	12,300	—	12,300	0.16

(注) 上記には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式41,000株および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式244,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,690	11,572
受取手形及び売掛金	※ 5,697	3,490
電子記録債権	—	3
商品及び製品	14,023	11,797
仕掛品	1,128	1,020
原材料及び貯蔵品	505	603
その他	747	645
貸倒引当金	△51	△38
流動資産合計	30,740	29,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,209	2,284
土地	615	595
その他（純額）	953	920
有形固定資産合計	3,778	3,800
無形固定資産		
マーケティング関連資産	12,687	12,488
のれん	3,860	3,693
その他	693	553
無形固定資産合計	17,240	16,734
投資その他の資産		
投資有価証券	6,119	8,539
退職給付に係る資産	1,972	2,315
繰延税金資産	1,673	1,572
敷金	2,173	2,440
その他	455	418
貸倒引当金	△131	△128
投資その他の資産合計	12,262	15,158
固定資産合計	33,282	35,693
繰延資産		
社債発行費	19	16
繰延資産合計	19	16
資産合計	64,042	64,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,580	1,407
電子記録債務	510	426
短期借入金	644	426
1年内返済予定の長期借入金	1,460	938
未払金	182	95
未払費用	2,204	1,615
未払法人税等	781	652
未払消費税等	222	219
賞与引当金	168	219
ポイント引当金	8	14
資産除去債務	32	326
その他	388	345
流動負債合計	8,185	6,688
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	7,206	7,749
繰延税金負債	5,250	5,871
退職給付に係る負債	355	379
役員退職慰労引当金	—	4
株式給付引当金	92	103
資産除去債務	261	162
その他	734	617
固定負債合計	15,400	16,387
負債合計	23,586	23,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,476	6,505
資本剰余金	1,746	1,775
利益剰余金	23,336	23,466
自己株式	△573	△551
株主資本合計	30,985	31,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,641	4,045
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定	5,859	5,279
退職給付に係る調整累計額	968	1,199
その他の包括利益累計額合計	9,470	10,531
純資産合計	40,456	41,727
負債純資産合計	64,042	64,803

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
売上高	24,284	24,239
売上原価	9,096	9,255
売上総利益	15,187	14,984
販売費及び一般管理費	※1 14,367	※1 13,844
営業利益	819	1,139
営業外収益		
受取利息	34	81
受取配当金	97	113
為替差益	—	28
権利金収入	105	—
その他	132	102
営業外収益合計	369	326
営業外費用		
支払利息	64	75
為替差損	73	—
固定資産除却損	6	13
その他	24	29
営業外費用合計	169	118
経常利益	1,019	1,347
特別利益		
投資有価証券売却益	55	204
資産除去債務戻入益	15	—
特別利益合計	70	204
特別損失		
減損損失	※2 30	※2 26
事業譲渡損	—	103
本社移転費用	—	10
その他	—	12
特別損失合計	30	153
税金等調整前中間純利益	1,059	1,398
法人税等	521	489
中間純利益	538	909
親会社株主に帰属する中間純利益	538	909

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
中間純利益	538	909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△361	1,404
繰延ヘッジ損益	△18	4
為替換算調整勘定	189	△579
退職給付に係る調整額	△21	231
その他の包括利益合計	△213	1,060
中間包括利益	324	1,969
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	324	1,969

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,059	1,398
減価償却費	816	790
のれん償却額	120	171
減損損失	30	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49	50
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	5
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	9	10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	4
受取利息及び受取配当金	△132	△194
支払利息	64	75
固定資産除却損	6	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△55	△204
為替差損益 (△は益)	49	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	1,562	2,111
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,144	265
仕入債務の増減額 (△は減少)	△382	△223
前渡金の増減額 (△は増加)	3	6
前払費用の増減額 (△は増加)	57	107
未収入金の増減額 (△は増加)	△91	13
未払費用の増減額 (△は減少)	△178	△579
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△104	104
預り保証金の増減額 (△は減少)	43	△153
事業譲渡損益 (△は益)	—	103
その他	67	△68
小計	1,829	3,829
利息及び配当金の受取額	134	151
利息の支払額	△53	△70
法人税等の支払額	△586	△665
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322	3,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△6,110
有形固定資産の取得による支出	△482	△384
無形固定資産の取得による支出	△48	△7
投資有価証券の取得による支出	△101	△448
投資有価証券の売却による収入	82	244
貸付けによる支出	△5	△7
貸付金の回収による収入	7	8
敷金の差入による支出	△82	△273
敷金の回収による収入	79	2
事業譲受による支出	△168	—
事業譲渡による収入	—	1,724
その他	△21	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△742	△5,262

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	487	424
短期借入金の返済による支出	△439	△646
長期借入れによる収入	688	1,000
長期借入金の返済による支出	△901	△980
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	30	31
配当金の支払額	△772	△776
リース債務の返済による支出	△40	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△947	△974
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93	△123
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△460	△3,114
現金及び現金同等物の期首残高	8,144	8,690
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,683	※ 5,576

【注記事項】

(会計方針の変更等)

一部の海外子会社の税金費用について、従来、原則的な方法により計算しておりましたが、中間決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社及び一部の連結子会社において、税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、中間連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた2,090百万円は、「支払手形及び買掛金」1,580百万円、「電子記録債務」510百万円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」及び「預り保証金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた54百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△55百万円、「預り保証金の増減額(△は減少)」43百万円、「その他」67百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた60百万円は、「投資有価証券の売却による収入」82百万円、「その他」△21百万円として組み替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落

により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度72百万円、53千株、当中間連結会計期間55百万円、41千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度一百万円、当中間連結会計期間一百万円

（従業員向け株式給付信託（J-ESOP））

当社は、当社の株価や業績と当社および当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度484百万円、247千株、当中間連結会計期間479百万円、244千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形及び売掛金	5百万円	一百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費	883百万円	773百万円
従業員給料及び賞与一時金	2,165	2,126
賞与引当金繰入額	116	122
ポイント引当金繰入額	5	13
退職給付費用	28	10
役員退職慰労引当金繰入額	6	11
株式給付引当金繰入額	14	14
販売手数料	4,352	4,035
販売代行手数料	1,802	1,795
貸倒引当金繰入額	9	1
賃借料	1,569	1,637
減価償却費	789	744

※ 2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

場所	用途	種類
東京都足立区、他	事業用資産	建物及び構築物、 有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

場所	用途	種類
東京都千代田区、他	事業用資産	建物及び構築物、 有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	7,683百万円	11,572百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△5,996
現金及び現金同等物	7,683	5,576

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	776百万円	100円00銭	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額776百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。

- ・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：7百万円
- ・株式会社カストディ銀行（信託E口）：25百万円

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	778百万円	100円00銭	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額778百万円には、以下に対する配当金支払額を含んでおります。

- ・ルックホールディングス従業員持株会専用信託口：5百万円
- ・株式会社カストディ銀行（信託E口）：24百万円

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	11,970	11,351	453	201	23,976	254	53	24,284	—	24,284
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	27	62	1,203	—	1,294	718	581	2,593	△2,593	—
計	11,998	11,413	1,657	201	25,270	972	634	26,878	△2,593	24,284
セグメント利益 又は損失(△)	855	415	△154	△38	1,077	0	32	1,110	△290	819

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△351百万円、セグメント間の取引に関わる調整額1,126百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,065百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	東南アジア	合計
12,278	11,351	453	187	13	24,284

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

東南アジアに属する主な国または地域：シンガポール

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	12,700	10,447	565	191	23,905	287	46	24,239	—	24,239
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32	48	1,442	—	1,522	715	594	2,833	△2,833	—
計	12,733	10,496	2,008	191	25,428	1,003	641	27,073	△2,833	24,239
セグメント利益 又は損失(△)	858	673	165	△2	1,694	3	30	1,728	△588	1,139

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△399百万円、セグメント間の取引に関わる調整額923百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,112百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	米国	合計
13,035	10,447	565	191	24,239

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲渡)

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アイディールック（韓国）、（以下、アイディールック社）とSMCP Holding SAS（フランス）との間で締結しておりました「MAJE」、「SANDRO」などの商品の韓国内における独占販売契約について、2026年2月28日の契約期間満了をもって終了することを決議するとともに、同日をもってアイディールック社のSMCPブランド資産をサムスン物産株式会社へ譲渡する資産譲渡契約を締結し、当中間連結会計期間末までに棚卸資産及び店舗資産などの譲渡を完了致しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

サムスン物産株式会社

(2) 分離した事業の内容

アイディールック社が運営するSMCPブランド事業

(3) 事業分離を行った主な理由

アイディールック社とSMCP Holding SASとの間で締結していた「MAJE」「SANDRO」などのSMCPブランド商品の韓国内における独占販売契約の2026年2月28日の契約期間満了にともない、事業を終了し、サムスン物産株式会社へSMCPブランド資産を譲渡致しました。

(4) 事業分離日

2026年2月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 103百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,702百万円

固定資産 91百万円

資産合計 1,793百万円

(3) 会計処理

譲渡した資産の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を、事業譲渡に関連するその他の費用と合わせて事業譲渡損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

アパレル関連事業の「韓国」

4. 中間連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 2,278百万円

営業利益 509百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

				売上高（百万円）
顧客との契約から 生じる収益	アパレル関連事業	日本	小売	8,797
			卸売	908
			E C	2,264
			計	11,970
		海外	韓国	11,351
			欧州	453
			その他海外	201
			計	12,005
		計		23,976
		生産及びOEM事業		254
物流事業		18		
計		24,249		
その他の収益				34
外部顧客への売上高				24,284

(注) 1. アパレル関連事業 - 日本の「小売」は、主にECを除く店舗（百貨店、直営店、フランチャイズ店など）における売上高になります。

2. その他の収益は、賃貸借契約に基づくリース収益であります。

3. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

				売上高（百万円）
顧客との契約から 生じる収益	アパレル関連事業	日本	小売	9,357
			卸売	882
			E C	2,460
			計	12,700
		海外	韓国	10,447
			欧州	565
			その他海外	191
			計	11,204
		計		23,905
	生産及びOEM事業		287	
物流事業		11		
計		24,205		
その他の収益				34
外部顧客への売上高				24,239

(注) 1. アパレル関連事業 - 日本の「小売」は、主にECを除く店舗（百貨店、直営店、フランチャイズ店など）における売上高になります。

2. その他の収益は、賃貸借契約に基づくリース収益であります。

3. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1 株当たり中間純利益	72円30銭	121円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	538	909
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	538	909
普通株式の期中平均株式数(株)	7,442,101	7,494,640

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」及び「従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は以下のとおりであります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

前中間連結会計期間：72,825株、当中間連結会計期間：48,612株

(従業員向け株式給付信託 (J-ESOP))

前中間連結会計期間：250,417株、当中間連結会計期間：245,768株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月5日

株式会社ルックホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨 紀 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。